

補助事業制度について (福祉機器)

法人の所有する建物の利用者の安全・安心及び介助者の身体的負担の軽減等を目的とした福祉機器の整備事業を支援します。

対象となる機器

対象機器（例）

- ・ 特殊浴槽
- ・ 見守り支援システム（ナースコールは除く）
- ・ 介護ロボット（移乗介助、移動支援）
- ・ 介護リフト
- ・ モジュール型車いす

対象となる経費

機器及び建屋内設置場所までの搬送・据付、現地試運転調整に係わる費用

※ 「工事費」「撤去費」は対象とはなりません

事業費総額

100万円以上であること

補助金上限額

500万円

補助事例



例) 事業費総額が600万円の場合
 $600万円 \times 3/4 = 450万円$

JKA補助金 450万円	自己負担金 150万円
-----------------	----------------

例) 事業費総額が900万円の場合
 $900万円 \times 3/4 = 675万円$ だが、上限は500万円

JKA補助金 500万円	自己負担金 400万円
-----------------	----------------